― 自分にあった返済方法を選ぼう ―

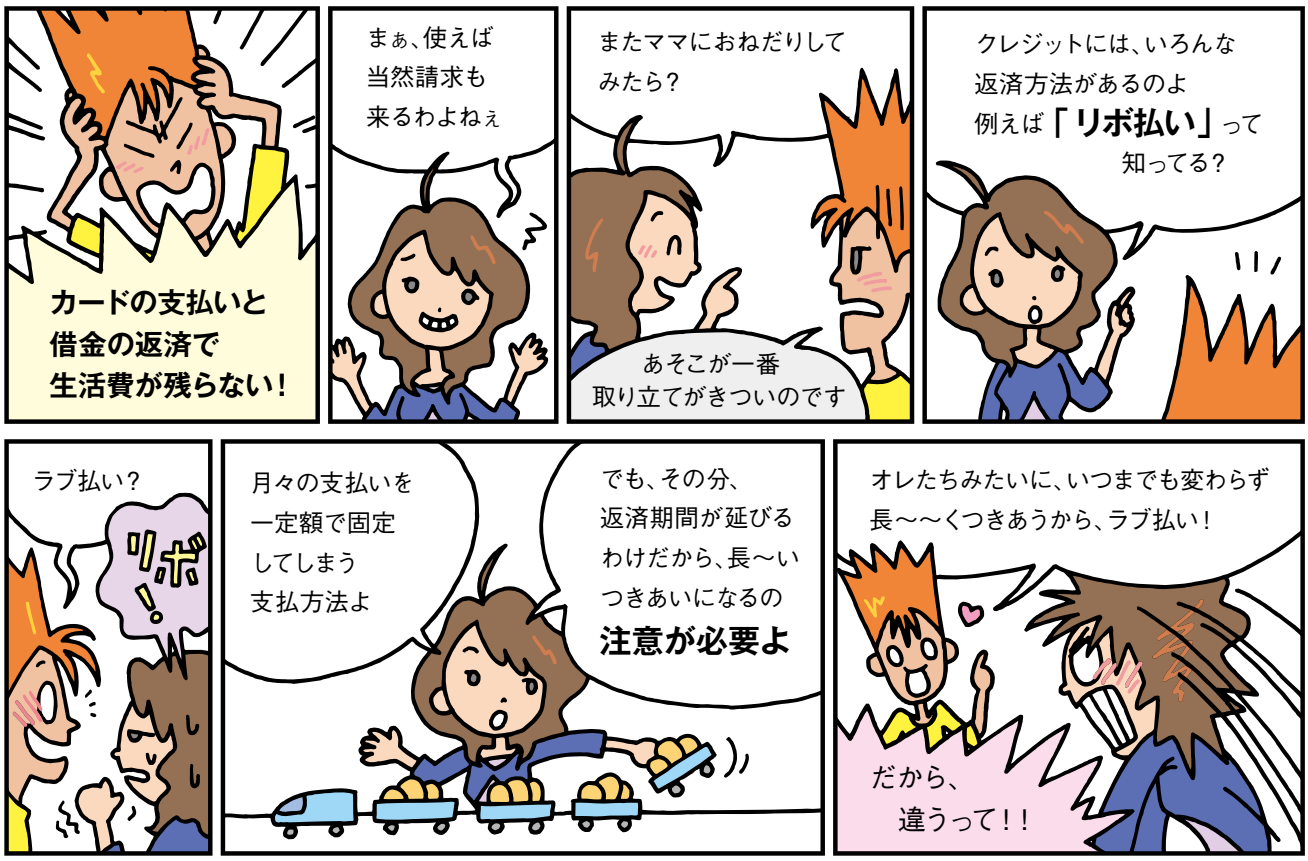

H 1 返済計画 無理な返済計画はNG！

ローンやクレジットの返済方法にはいくつかの種類があり、それぞれにメリットとデメリットがあります。大切なことは、毎月の返済額はもちろんのこと、返済終了（完済）までの返済計画を立てたうえで、自分の収入や生活にあった返済方法を選ぶということです。

例えば、一人暮らしで家賃や食費の負担が多い場合は、親と同居して家賃や食費などの固定的な支払いがあまりない場合に比べて、そのほかのことに使える金額は少なくなります。

収入は、さまざまな理由により変化することがありますから、収入に見合う支出を考え、借入れを行うときは、余裕のある計画を立てます。

無理な返済計画は、生活の破たんにつながると肝に銘じましょう。

H2 返済方法の種類　どの返済方法を選びますか？

ローンやクレジットの返済方法には、いくつかの種類があります。

●一括返済（一括払い）

あらかじめ返済回数を１回に決めて返済する方法です。

●分割返済（分割払い）

あらかじめ返済回数を複数回に決めて返済する方法で、元金均等返済と元利均等返済の２種類が代表的です。

●リボルビング返済（リボ払い）

返済回数を決めず、毎月の最低返済額だけを決めて返済していく方法です。

●自由返済

最終的な返済期限だけを決めておき、その間の返済額が自由である返済方法です。

返済方法はそれぞれにメリットとデメリットがあります。

また、返済方法によっては、**利息や手数料**がかかったり、元金の減り方が異なったりします。

返済計画を立てるときには、自分にあった返済方法を選びましょう。

リボルビング（revolving）
「回転する」という意味。

利息や手数料
クレジットカードでは、利息ではなく「手数料」といい、返済ではなく「支払い」という場合があるが、いずれも実質的な違いはない。

図H-1　返済方法の種類

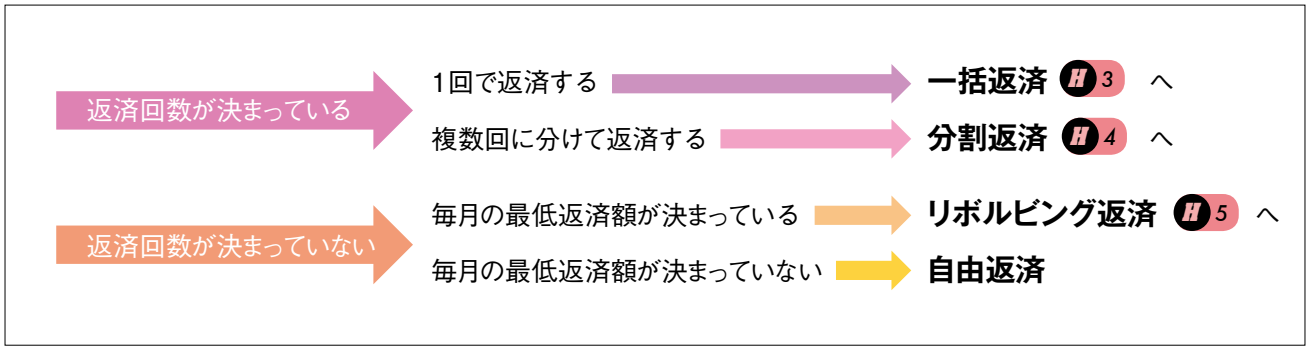

H3 一括返済　手数料がかからない返済方法！

クレジットカードでの買い物などには、翌月（利用日によっては翌々月）に1回で返済するマンスリークリア（monthly clear）方式がもっとも多く利用されています。ボーナス時に一括で返済する方式もあります。これらの場合には手数料がかからないことが多いです。

ただし、クレジットカードでの買い物でなくお金を借りる場合（ローンやキャッシング）では、1回で全額返済する場合でも利息がかかるのがふつうです。

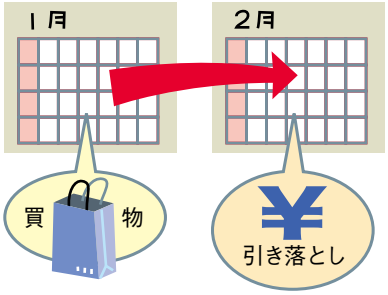

H 4 分割返済　返済方法で返済総額が違ってくる！

分割返済は一括返済と異なり、ふつう手数料や利息がかかります。分割返済の返済方法としては、元金均等返済と元利均等返済の２種類が代表的です。

金利と返済回数が同じなら、元金均等返済の方が返済総額が少なくなります。これは、元金均等返済の方が、返済をはじめた当初の元金返済額が元利均等返済に比べて多いからです。

●元金均等返済

元金を毎月均等に返済するとともに、利息を毎月支払う方法です。元金を返済していくにしたがって借入残高が減り、支払う利息額も減っていきますから、毎月の返済額（元金返済額＋利息支払額）も減っていきます。

＜計算方法＞

元金を返済回数で割った額が毎月の元金返済額になります。後は借入残高に対してかかる毎月の利息を計算していきます。

●元利均等返済

毎月の返済額（元金返済額＋利息支払額）を均等にする方法です。この場合も元金を返済していくにしたがって借入残高が減り、支払う利息額が減っていくわけですが、その減った分だけ元金返済額を増やしていくことによって、毎月の返済額（元金返済額＋利息支払額）が均等になるようにします。

＜計算方法＞

元利均等返済の場合は、借入残高に応じて減っていく利息支払額と、その分増えていく元金返済額の合計が毎回均等になる金額を計算し、次に毎回の利息支払額と元金返済額を求めます。

元利均等返済の計算方法

表計算ソフトなら次のＰＭＴ関数で１回当りの返済額が計算できる。

＝ＰＭＴ（月利／100，返済回数，当初借入元金）

頭金による返済総額の差

利息額は借入金額（元金）によって異なるので、住宅ローンなどの借入れの場合には頭金の違いによって、利息総額も異なってくる。

3,000万円の住宅を、金利3%、返済期間30年、元利均等返済のローンで購入する場合、例えば

- 頭金500万円（借入金額2,500万円）だと・・・
  毎月の返済額：105,402円
  利息総額：1,294万円
- 頭金1,500万円（借入金額1,500万円）だと・・・
  毎月の返済額：63,241円
  利息総額：777万円

図H-2　元金均等返済と元利均等返済の違い（イメージ）

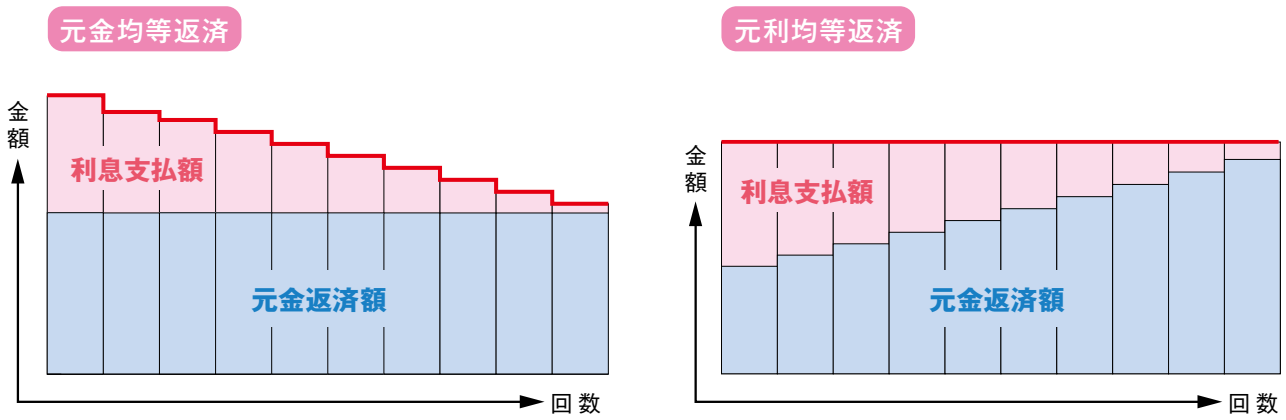

H5 リボルビング返済　返済がいつ終わるか不安！

極度貸付方式（p10参照）のローンやクレジットで、毎月の最低返済額（ミニマムペイメント）を定めておく方法です。返済回数は決まっておらず、最低返済額だけを毎月返済することも、1回で全額を返済することもできます。

定額リボルビングと定率リボルビングの2種類があります。いずれも利息や手数料がかかるのがふつうです。

●定額リボルビング

毎月の最低返済額を一定額とする方式。

元金定額リボルビングは「元金返済額」が一定額、元利定額リボルビングは「元金返済額＋利息支払額」が一定額のものです。

借入残高（まだ返済していない金額）が一定額に達すると、毎月の返済額がアップするという規定がある場合があります。これを**残高スライド方式**といい、定額リボルビングの一種です。

●定率リボルビング

毎月の最低返済額を借入残高の一定割合（例えば借入残高の10%）の元金と、1ヵ月間の利息とするものです。

残高スライド方式

例えば、借入残高が10万円未満なら最低返済額は5千円で、借入残高が10万円以上になったら最低返済額を1万円とするもの。この例で、借入残高が一度10万円以上になった後に、返済によって借入残高が10万円未満になっても、毎月の最低返済額が1万円に上がったまま下がらない方式がハイバランス方式。

リボルビング返済と分割返済の違い

●リボルビング返済
あらかじめ決められている利用限度額の範囲内なら何回でも利用する（借りる）ことができるが、後から利用した分もそれまでの分と一緒にして計算し、最低返済額は変わらない（残高スライド方式の場合には変わることがある）。
追加で利用をすると、返済額ではなく、返済回数が増えていくことになる。

●分割返済
後から利用した（借りた）分と、それまでに利用した分は、別々に計算する。
それまでの利用分の返済が終わらないうちに、後からの利用分の返済がはじまる場合は、同じ月に両方の返済をすることになり、返済額が多くなる。

図H-3 毎月の最低返済額の決め方による分類

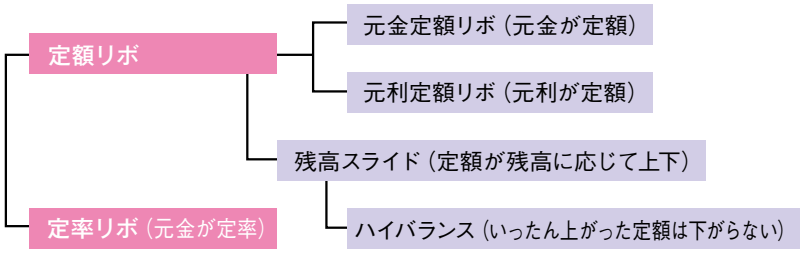

図H-4 返済方法のメリットとデメリット

返済方法		メリット	デメリット
一括返済		クレジットカード（ローンやキャッシングを除く）の場合には、原則として利息がかからない。	1回で全額返済しなければならないため、1回当りの返済負担が大きい。
分割返済	元金均等返済	元利均等返済よりも返済総額が少なくなる。	毎月の返済額は初回が一番多くなるため、当初の返済負担が大きい。
	元利均等返済	毎月の返済額が均等なので返済計画が立てやすい。	当初は元金の返済額が少ないため、元金均等返済よりも返済総額が多くなる。
リボルビング返済		追加で借りても原則として毎月の返済額が一定で、返済計画が立てやすい。また、余裕のあるときには多めに返済するなどの自由がきく。	追加で借りても原則として返済額が変わらないということは、それだけ返済回数が増えていくということで、返済がいつ終わるのかわかりにくい。

銀行員からのアドバイス

「利息の支払い」だけを続けても「元金の返済」をしなければいつまでたっても返済は終わりません。返済額のうち、利息の支払い分と元金返済分がそれぞれいくらになるのかにも注目しましょう。